

市民生活部 成果報告

市民生活部長 野 阪 常 夫

部局達成度

			
-	15	-	1
-	4	-	1 (うち危機管理局分)

総 括

市民課窓口を総合窓口として一元化することにより住民異動に伴うお客様の事務手続の軽減を図ったほか、マイナンバーカードの普及に向け、カードを使ったコンビニ交付の利便性について各種イベントでPRを行いました。

市職員が公民館や集会場等に出向き、「市政出前講座」を開催して市の施策等について説明を行い、より幅広く意見等を聞くことで、市民に市政への理解と関心を深めていただくことができました。

消費者保護については、市民が安心して暮らせるよう特殊詐欺に関する講座等を開催するなど、消費者被害の未然防止に努めました。

総合ボランティアセンターにおいて、ボランティアをはじめとする市民活動への関心や意欲を高め、実際の活動に結び付けるためのセミナーや体験講座等を実施しました。

環境面では、福井市環境基本計画に基づき、福井市環境推進会議と連携して実践的な取組を進めるとともに、「COOL CHOICE FUKUI」事業では地球温暖化防止のための普及啓発を行いました。

廃棄物減量等の取組については、「雑がみ分別袋」を新たに作製・配布し、雑がみの資源化を推進するとともに、事業所を直接訪問・指導し、事業系ごみの削減を促進するなど、ごみ排出量の削減に努めました。

市民の安全・安心については、事業者や自治会連合会と防災マップなどを収録した防災ハンドブックを作成するとともに、弾道ミサイルを想定した市民避難訓練や情報伝達訓練を初めて実施するなど、災害発生時の被害軽減と支援体制や国民保護事案に対する初動行動の確認を行いました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、市民が安心して暮らせるよう、安全で住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・市民生活に必要な手続き等の事務事業を効率的に運営し、市民の利便性を向上させます

市民サービスの向上及び効率化を図るため、市民課業務として一元化されていなかった住民異動関連窓口の一元化により、お客様が窓口を移動する必要がなくなり、申請の手間が減ったことで、窓口サービスの向上につなげることができました。

来年度、市民目線に立った窓口レイアウトに改修し、更なる利便性の向上を図ります。

マイナンバーカードが身分証明書として使えることや、カードがあればコンビニ交付サービスが利用できることを様々な機会や媒体を通してPRしてきた結果、カードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数は目標数を上回りました。

今後も引き続き、様々な機会を捉えコンビニ交付の利便性をPRしていきます。

・市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市長が市民と直接対話する「あじさいトーク」のほか、市職員が公民館や集会場に出向き、市の施策等について説明を行う「市政出前講座」を開催したことにより、幅広く意見・提言等を聴くことができました。

また、「市民意識調査」の実施や「パブリック・コメント制度」の運用を通して、市の各種施策に対する市民の意向等を把握し、市政の方向性に反映することができました。

・安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実を図ります

高度情報化社会の進展や社会構造の変革に伴い、相談内容も複雑、多様化してきていることから、消費生活相談員の解決能力、交渉力を向上させるため、専門機関が実施する研修等へ参加するとともに内部研修を行い、相談の解決に努めました。

また、高度な法律的知識を必要とする相談にも対応するため、弁護士が同席する特別相談を実施しました。

・ボランティアや市民活動団体の特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

総合ボランティアセンターにおいて、「ボランティアアカデミー」をはじめとした各種体験講座等により市民のボランティアへの関心や意欲を高めるとともに、「福井市ボランティアネット」での情報発信を行い、ボランティアの情報提供数や相談件数も増えました。

また、将来の担い手づくりにつなげるため、小中学校等で行うボランティア活動への支援や出前講座による働きかけを行い、ボランティアに関する理解を深めることができました。

市民協働の推進については、職員への研修を継続して行き意識醸成を図るとともに、市民協働推進委員会により、これまでの取組について検証を行い、今後の方向性について提言を得ることができました。

今後とも、ボランティアや市民活動団体等との連携を深め、市民協働のまちづくりを推進します。

・豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷の低減や廃棄物減量等の取組を推進します

自然環境の保全については、環境ボランティアである自然ファンクラブ会員等との協働のもと里地里山の保護活動に取り組みました。また、生活環境の保全については、環境状況の観測を行うとともに、企業向けの研修会を開催するなど公害の未然防止のための啓発を実施しました。

地球温暖化防止に向けた取組では、「COOL CHOICE FUKUI」として普及啓発事業を展開し、市民の生活スタイルの低炭素化に向けた自発的行動を促しました。環境教育の推進については、全幼小中学校において環境学習プログラムに取り組むとともに、市民向けの様々な環境学習を実施しました。

ごみの発生抑制と資源化を推進する取組では、可燃ごみに含まれる古紙類に着目し、家庭系ごみについては、「雑がみ分別袋」を作製、配布し、雑がみの種類や袋の活用法を案内するとともに、事業系ごみについては、事業所を直接訪問し、古紙類排出方法の指導などを行いました。

今後も、引き続き家庭系、事業系とも古紙の資源化を推進するほか、食品ロスの削減実施やごみ分別の更なる周知に取り組むなど、ごみの排出抑制を図ります。

<危機管理局担当>

・地震、津波などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

福井市災害時応援・受援計画については、平成30年2月の大雪対応への実態を把握検証し、課題対応を反映した計画を30年度に作成することとしました。

防災ハンドブックの更新については、福井市自治会連合会と株式会社ゼンリンとの協働により、新たにハザードマップや避難所情報等を一元化した防災マップの収録、地域の防災情報等の内容を充実させ更新しました。

実践的な防災訓練等については、国・県等の関係機関や地区住民、学校が連携し、弾道ミサイルを想定した避難訓練や情報伝達訓練を初めて実施するとともに、職員に対しては、自然災害を想定した防災訓練や原子力防災訓練を実施することで、災害対応能力の向上、防災関係機関との連携強化を図りました。

また、地域の防災リーダーを育成するため、リーダー研修会や中核リーダー研修会等を開催し、新たに改善された防災気象情報の活用や自主防災組織の先進的な取組事例の紹介などを行いました。

災害時の支援体制の充実にについては、非常食備蓄品の更新、非常用貯水装置・マンホールトイレの整備、避難行動要支援者の個別支援計画作成を推進しました。

非常用貯水装置は、計画していた43カ所全ての設置を完了しました。

防犯活動については、福井県独自の防犯ボランティア組織である防犯隊が実施する防犯パトロールや振り込め詐欺撃退啓発活動等を支援しました。

・ 市民生活に必要な手続き等の事務事業を効率的に運営し、市民の利便性を向上させます

1	窓口サービスの向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民サービス向上及び業務の効率化を図るため、各種証明書交付、戸籍届出、住民異動、住民異動に伴う国民健康保険、介護保険等各種手続きの窓口を総合窓口として一元化します。</p> <p>さらに、来庁者が快適にサービスを受けることができるよう、窓口レイアウトの改修を検討します。市民に、コストを意識した効率的で質の高いサービスを提供するため、総合窓口の民間委託について検討します。</p> <p>また、より良い窓口サービスを提供するため、お客様アンケートを継続的に実施し、窓口サービスの点検・改善に役立てていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>総合窓口の一元化 住民異動に関連する国民健康保険等の手続窓口について、組織の縦割りを廃止し、市民課業務として一元化した。</p> <p>窓口レイアウト改修の検討 ・ 視覚的に分かりやすい案内サインの設置 ・ お客様の動線に合わせた受付窓口の配置変更及び待合スペースの拡大 ・ 高齢者や障がい者にも利用しやすいカウンターへの変更</p> <p>総合窓口民間委託の検討 ・ 関係所属による「総合窓口サービス向上会議」の開催（6回開催） ・ 委託する業務範囲、個人情報保護の確保、偽装請負防止等の検討 ・ 委託によるサービス向上、業務ノウハウの継承等の検討</p> <p>お客様アンケートの実施 ・ 期 間：7/24～8/9 ・ 対象窓口：19 所属（総合支所、サービスセンター、図書館、本庁内窓口設置課等） ・ 回収件数：938 件 ・ 結果の集計、分析、各所属への結果のフィードバック</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新体制による総合窓口業務の開始： 8月		新体制による総合窓口業務の開始： 8月	
成 果 ・ 課 題	<p>住民異動に関連する国民健康保険等の手続窓口について、組織の縦割りを廃止し、市民課業務として一元化しました。</p> <p>窓口レイアウトについては、視覚的に分かりやすい案内サインや、待合スペースの拡大など、お客様が快適にサービスを受けることができるよう平成 30 年度に改修します。</p> <p>また、「相談体制の強化」や「ワンストップサービスの拡充」など、窓口サービスの向上を目的として、「定型的な業務」を非常勤職員が中心となって行い、職員は多様化する相談業務や専門性の高い審査業務等に集中できる体制を構築します。なお、総合窓口の民間委託については、国及び各都市の動向に注視しながら、引き続き、研究していきます。</p> <p>お客様アンケートの結果は、「あいさつ」、「服装・身だしなみ」、「言葉づかい・表情」、「説明や案内の分かりやすさ」、「処理時間」、「カウンターやフロア環境」において、「よい」の回答割合が 95% 以上となりました。引き続き、窓口サービスの点検・改善に繋げていきます。</p>		

2	新 証明書コンビニ交付サービスの普及	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>マイナンバーカードを持っていれば、休日、夜間でもコンビニで住民票の写しや印鑑証明書が取れることや、印刷機器の操作が簡単なことを周知するなど、コンビニ交付利用者数の増加に努めます。</p> <p>また、マイナンバーカードについては、ポスターやチラシのほか、運転免許自主返納啓発イベントや出前講座等で、カードが身分証明書として使えることや、今後の利便性向上などをPRし普及に努めます。</p> <p>なお、平日のカードの受取が困難な方のために、休日の交付窓口を前年度に引き続き開設します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○広告モニターでマイナンバーカードを使ったコンビニ交付をPR（通年） ○マイナンバーカード休日交付窓口を開設（9回） ○交通安全広場においてマイナンバーカードのPR（4月） <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの利用を促すチラシの配布、のぼり旗の設置 ○マイナンバーカードが公的身分証明書として使用できることをPRするチラシの作成・配布（7月～） ○広報紙でマイナンバーカードの受取案内を促す記事を掲載（8月） ○高齢者交通安全大会においてチラシを配布（8月） ○コンビニ交付サービス利用のための機器の操作手順動画を作成（8月） <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付窓口付近の待合スペース及び証明交付窓口付近で動画放映（9月下旬～） ○ごみ収集車用広報CDを作成・広報（8月下旬、11月～12月） ○運転免許自主返納啓発イベントに併せてマイナンバーカードのPR（3回） <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布、のぼり旗設置、コンビニ機器操作手順動画の放映 ○確定申告に向けて、広報紙でマイナンバーカードの取得を促す記事を掲載（10月、1月） ○消費者まつりの会場内でマイナンバーカードのPR（11月） <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布、のぼり旗設置、コンビニ機器操作手順動画の放映、スタンプラリー ○中学3年生の保護者向けにチラシを作成し、各中学校の保護者会時に配布（12月） ○すまいるバス内でのポスター掲示（12月） ○コンビニ交付サービス利用を促す30秒CMを作成し、ふくチャンネルで放映（1月中旬～） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数</p> <p>：967人（28年度） 1,100人（29年度）</p> <p>イベント等でのコンビニ交付利用のPR回数</p> <p>：5回以上</p>		<p>マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数</p> <p>：1,528人</p> <p>イベント等でのコンビニ交付利用のPR回数</p> <p>：6回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>マイナンバーカードの累計交付枚数は19,312枚、交付率は7.27%になりました。</p> <p>窓口やイベント、ごみ収集車、すまいるバス、中学校の保護者会、ふくチャンネルのCMなど、様々な機会や媒体を通して、マイナンバーカードの取得やコンビニ交付サービスの利用をPRしてきた結果、マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数は目標数を上回りました。</p> <p>また、コンビニでの証明書発行利用者数も前年度の1.58倍となり、カードがあれば「いつでも、どこでも、かんたんに」証明書がとれることが徐々に浸透してきています。</p> <p>今後も引き続き、マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービスの利用を促進するため、カードの普及に取り組めます。</p>		

・市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

3	「あじさいトーク」と「市政出前講座」の開催	達成度																														
実行内容																																
目標	<p>市長が各地域や各種団体等の活動場所へ出向き、幅広い市民及び団体の活動状況を聞きながら、住みよいまちづくりについて語り合う「あじさいトーク」を開催します。</p> <p>また、市民に市政への理解と関心を深めてもらうため、市職員が公民館や集会場等に出向き、市を取り巻く状況や施策等について直接市民に説明する「市政出前講座」を開催します。講座内容には、市の新たな政策や講座受講者アンケートによる講座に対する要望を反映します。</p>																															
	取組内容	<p>あじさいトーク 13回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び総合支所にポスター掲示とチラシを配布（4月） ・報道機関への情報提供、市政広報に掲載（4～5月） <p>テーマ別開催実績</p> <table border="1" data-bbox="226 712 1401 788"> <thead> <tr> <th>まちづくり</th> <th>地域活動</th> <th>教育</th> <th>産業</th> <th>福祉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td> <td>5回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施団体</p> <table border="1" data-bbox="226 819 1401 896"> <thead> <tr> <th>自治会関係</th> <th>福祉団体</th> <th>教育団体</th> <th>企業</th> <th>市民団体・NPO</th> <th>市関係団体</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>8回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table>			まちづくり	地域活動	教育	産業	福祉	計	1回	5回	3回	2回	2回	13回	自治会関係	福祉団体	教育団体	企業	市民団体・NPO	市関係団体	計	1回	1回	1回	1回	1回	8回	13回		
まちづくり		地域活動	教育	産業	福祉	計																										
1回		5回	3回	2回	2回	13回																										
自治会関係		福祉団体	教育団体	企業	市民団体・NPO	市関係団体	計																									
1回		1回	1回	1回	1回	8回	13回																									
<p>市政出前講座 65回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を反映した新たな講座を設定（5講座） ・報道機関への情報提供、市政広報に掲載（5月） ・公民館及び総合支所にポスター掲示とおしながき冊子を配布（5月） ・小中学校長会、自治会連合会、老人クラブ連合会、児童クラブ、児童館、社協でのPR（5月） ・ふくチャンネルCMでの広報 <p>テーマ別開催実績</p> <table border="1" data-bbox="226 1169 1401 1245"> <thead> <tr> <th>健康・福祉</th> <th>安心・安全</th> <th>まちづくり</th> <th>生活</th> <th>教育</th> <th>産業・経済</th> <th>市政の仕組</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20回</td> <td>8回</td> <td>6回</td> <td>9回</td> <td>12回</td> <td>7回</td> <td>3回</td> <td>65回</td> </tr> </tbody> </table> <p>申請団体</p> <table border="1" data-bbox="226 1276 1401 1352"> <thead> <tr> <th>自治会関係</th> <th>福祉団体</th> <th>教育団体</th> <th>企業</th> <th>市民団体・NPO</th> <th>市関係団体</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20回</td> <td>4回</td> <td>11回</td> <td>4回</td> <td>14回</td> <td>12回</td> <td>65回</td> </tr> </tbody> </table>			健康・福祉	安心・安全	まちづくり	生活	教育	産業・経済	市政の仕組	計	20回	8回	6回	9回	12回	7回	3回	65回	自治会関係	福祉団体	教育団体	企業	市民団体・NPO	市関係団体	計	20回	4回	11回	4回	14回	12回	65回
健康・福祉	安心・安全	まちづくり	生活	教育	産業・経済	市政の仕組	計																									
20回	8回	6回	9回	12回	7回	3回	65回																									
自治会関係	福祉団体	教育団体	企業	市民団体・NPO	市関係団体	計																										
20回	4回	11回	4回	14回	12回	65回																										
数値指標																																
目 標		結 果 ・ 成 果																														
アンケート結果を反映した新たな内容の講座数： 5講座以上		アンケート結果を反映した新たな内容の講座数： 5講座																														
成果課題	<p>あじさいトークは、13回開催しました。市長が市政の重要課題について直接市民の声を聞くことができる貴重な機会ですので、引き続き開催していきます。</p> <p>市政出前講座については、アンケート結果を踏まえ、「北陸新幹線がやってくる!」、「考えてみませんか? 運転免許自主返納」、「本市農作物のブランド化への取組」、「福井の歴史を学ぼう!」、「文化財保護センターへ行こう!」の5講座を新たに設定しました。</p> <p>また、開催期間も、5月～翌年2月を、4月～翌年3月に拡大しました。</p> <p>今後も市政出前講座を通して、市民に市政への理解と関心を深めてもらえるよう努めてまいります。</p>																															

4	市民意見募集の推進	達成度	
---	-----------	-----	---

実 行 内 容

目 標

市の政策等に市民のニーズを反映させ、より良いものとするため、広く意見や情報を募集するパブリックコメントを実施するとともに、市民意識調査を行い意見を分析します。市民意識調査の実施にあたっては、回収率の向上や回答者の記入負担の軽減を図る観点から、スマートフォン、タブレット等を活用した回答方式も新たに導入します。

また、市民から、市民サービス向上や市の活性化につながるアイデア・提案を幅広く募集するため、「フェニックス通信」として市民ポスト・電話・電子メール等で意見を受け付け、広聴制度の充実を図ります。

取 組 内 容

市民意識調査

- 調査対象：18歳以上の男女5,000人
(今年度は、総合計画調査と所属調査に分けて実施 各2,500人)
- 調査方法：郵便送付(郵便又はインターネット回答)
- 調査期間：平成29年6月1日(木)～6月27日(火)(27日間)
- 調査項目：第七次福井市総合計画施策の満足度・重要度(43問)
所属からの依頼によるもの(45問 13所属)
- 回収結果：

	標本数	全体	回収数		回収率
			郵便	インターネット	
総合計画調査	2,500	904	790(87.4%)	114(12.6%)	36.2%
所属調査	2,500	1,034	903(87.3%)	131(12.7%)	41.4%
全 体	5,000	1,938	1,693(87.4%)	245(12.6%)	38.8%

()内は構成比

パブリック・コメント実施案件 5件実施

6月	・福井市住宅基本計画	
12月	・すまいるオアシスプラン2018	・福井市ICT利活用推進計画
2月	・福井市国土強靱化地域計画	・福井市文化会館整備基本計画

市政に関わるフェニックス通信件数

メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口(重要なもの)	電話・窓口(簡易なもの)	計
110	37	87	591	825

数 値 指 標	
目 標	結 果 ・ 成 果
市民意識調査の公表 : 10月	市民意識調査の公表 : 10月

成 果

今年度の市民意識調査では、インターネットによる回答を、パソコンに加え、スマートフォン等のモバイル端末からでもできるようにしました。その結果、インターネットによる回収率が8.1%から12.6%へ上昇しました。

インターネットによる回答は、誤回答を防ぐことができ、経費削減にも繋がることから、さらに利用していただけるようPRしてまいります。

パブリック・コメントについては、5案件に対し広く市民の意見を募集し、施策に反映することができました。

「フェニックス通信」で寄せられた市民からの意見や提案は、担当所属に供覧し、必要に応じて回答するなど適切かつ迅速に対応しました。また、今年度から、寄せられた市民の意見とその回答を市民が共有できるよう、ホームページで掲載することとしました。

課 題

・安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実を図ります

5	消費者保護の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高度情報化社会の進展や社会構造の変革に伴い、相談内容も複雑、多様化してきていることから、消費生活相談員の解決能力、交渉力を向上させるため、専門機関が実施する研修等へ参加するとともに内部研修を行い、相談の解決に努めます。</p> <p>また、高度な法律的知識を必要とする相談にも対応するため、弁護士が同席する特別相談を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>消費生活相談員県外研修参加 12回 " 県内研修参加 12回（毎月第4火曜日） 研修参加後、消費生活相談員間で内部研修</p> <p>特別相談の開催 24回（毎月第2、4木曜日） 多重債務相談 1回 消費者まつり「くらしの法律相談コーナー」</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
消費生活相談の解決率 : 98.0%		消費生活相談の解決率 : 98.8%	
成 果 ・ 課 題	<p>詐欺等の手口の巧妙化やインターネット等の通信機器の進展により、相談内容が複雑になっていることから、消費生活相談員の解決能力、交渉力の向上を図るため、県外、県内の研修に参加し知識の習得に努めました。</p> <p>今後も、研修等への積極的参加や消費生活相談員間での内部研修を行い、更なる知識の習得に努めるとともに、法律的知識を必要とする相談には、弁護士等の専門家を活用するなどして、迅速かつ的確な対応を行い、高解決率の維持に努め、消費者保護の充実を図ります。</p>		

・ボランティアや市民活動団体の特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持つ力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

6	ボランティア活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	総合ボランティアセンターを拠点に、ボランティアネットでの情報提供やコーディネーターによる活動相談のほか、ボランティアアカデミーなどのセミナーや体験講座等を実施し、市民のボランティアへの関心や意欲を高め、その思いを実際の活動に結び付けていきます。また、次世代を担う子どもたちがボランティア活動に参加する環境づくりを行います。		
取 組 内 容	<p>総合ボランティアセンター運営委員会の開催（4月、7月、10月、1月） 一周年記念イベントの開催（4月末～5月初旬） ボランティアアカデミーの開講（前期5分野 各4回 6～7月 受講者68名（のべ248名） （後期5分野 各4回 10～12月 受講者58名（のべ221名）） はじめてのボランティア講座の実施（年間36回 受講者99人） 学校ボランティア活動協力校への助成（5小学校、1中学校） 小中学校等への出前講座の実施（11件） ボランティアアカデミーステップアップ講座の実施（7月、9月、3月 受講者58名） 「はじめての筆談」「海外ボランティアを知ろう」「私のもやもやは、みんなと同じ？」 クリーンアップ作戦の実施（8月、9月 参加者831名） 市民ボランティア活動促進事業の実施（7月、10月～1月 参加者126名） 「おもちゃの修理ドクター養成講座」「グローバルフェスタ」「男のシニア達人塾シリーズ」 ボランティア受入スキルアップ事業の実施（3月 参加者27名）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数：205件（28年度） 210件（29年度） ボランティア活動相談件数 ：354件（28年度） 380件（29年度） 学校ボランティア活動協力校数(累計) ：3校（28年度） 9校（29年度）		福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数：217件 ボランティア活動相談件数 ：441件 学校ボランティア活動協力校数(累計) ：9校	
成 果 ・ 課 題	<p>総合ボランティアセンターを拠点に、「ボランティアアカデミー」「はじめてのボランティア」「ステップアップ講座」「受入スキルアップ講座」など、ボランティアをしたい人、求める人のそれぞれ立場や状況に合った各種セミナー・講座を実施しました。</p> <p>また、ボランティア情報については、ボランティアネットをはじめとして、機関紙やSNS等による多角的な提供に努め、コーディネーターによる相談対応についても400件を超えるなど、ボランティアに関する市民の意欲と関心を着実につなげることができました。</p> <p>次世代を担う子どもに対しては、小・中の協力校で行うボランティア活動への支援や出前講座による働きかけを行い、ボランティアや社会貢献への理解を深めました。</p> <p>今後は、平成30年度の国体・障スポを契機に高まるボランティア活動への気運が、大会終了後も更なる活動につながるよう、ボランティア情報の発信、活動団体の紹介及び相談対応の充実など、ボランティア活動の普及拡大に努めます。</p>		

7	市民と行政との協働によるまちづくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民協働推進条例が施行され 10 年以上が経過したことから、市民協働推進委員会において、市民協働のあり方、進め方について検証します。</p> <p>協働を行うメリットや取組方法などについて具体的なイメージを掴むことができる職員研修を行うなど、多方面から働きかけを行い、効果の高い協働事業の実現を図っていきます。</p> <p>また、ふくい市民活動基金の周知に努めるとともに、基金を活用した助成事業や市民活動団体のニーズに応じたセミナー等を実施し、様々な分野の市民活動を支援します。</p>		
取 組 内 容	<p>市民協働推進委員会の開催（5月、8月、9月、10月、1月、2月、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益市民活動促進助成事業の審査、市民協働の検証及び協働事業の審議 「協働に向けたミーティング事業」で協働事業7件が成立（5月） <p>市民活動団体向けセミナー等を実施（5月～3月 9回 受講者 195名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「イラストレーター入門講座」「法人設立講座」「助成金合同説明会」（2回） 「プレゼンテーション講座」「会計講座」「ファシリテーション講座」 「市民活動団体情報交換会」「パワーアップセミナー」 <p>ハピリンピック 2017 の開催（7月 参加者 1,500名）</p> <p>市民協働推進職員研修会の開催（10月）</p> <p>市民活動団体パネル展（11～12月：ハピリン 2F 及び 4F）</p> <p>ふくい市民活動基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益市民活動促進助成事業、5事業に対し交付を決定（5月） ・総合ボランティアセンター入口に寄附者名とメッセージリーフ（葉）を掲載（6月） ・ハピテラス大型ビジョンにおいて、基金の普及啓発と寄附者の紹介（7月、8月） ・庁内における寄附募集（9～10月） ・市政広報の特集記事掲載（11月：基金のしくみ及び活用事例等を紹介） ・消費者まつりにおける募金活動（11月） ・事業者への寄附依頼（11～2月） ・非営利公益市民活動促進助成事業の成果発表会（3月） ・ふくい市民活動基金を活用した事業のパネル展（3月） <p>29年度協働事業調査の実施（3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市民協働推進委員会における市民協働の検証 市民協働事業に取り組んでいる所属の割合 ： 42.2%（28年度） 44.0%（29年度）</p>		<p>市民協働推進委員会における市民協働の検証：2月 市民協働事業に取り組んでいる所属の割合 ： 44.7%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>平成 29 年度は、市民協働推進委員会において、本市の市民協働について検証し、これまでの事業成果や課題を整理するとともに、今後取り組むべき方向性について提言を得ることができました。</p> <p>協働事業の実現については、協働のメリットや取組方法等を具体的にイメージできるパネルディスカッションによる研修会を前年度に引き続き実施し、市職員の理解を深めるとともに、個々の所属に対して、事務事業の状況や関心・意欲を見極めながら、直接働きかけを行いました。その結果、市民協働に取り組んだ所属の割合は、44.7%と、平成 28 年度と比べ 2.5 ポイント上昇しました。</p> <p>市民活動団体に向けた支援としては、団体のニーズに即した多彩なセミナーを実施し、併せて助成事業等を通じて団体の自立的な運営を促しました。</p> <p>助成事業の財源となるふくい市民活動基金については、寄附者の名前とメッセージを総合ボランティアセンター入口ガラス面に掲載できるボランティア応援ツリー等の寄附特典や寄附した際に受けられる税制上の優遇措置の PR に努めた結果、昨年度実績を超える 78 件の寄附を受けることができました。</p> <p>今後は、今年度の検証を踏まえ、市民協働への更なる意識醸成、支援事業の充実と担い手づくりなど、より一層推進に向けた環境づくりに努めます。</p>		

・豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷の低減や廃棄物減量

等の取組を推進します

8	豊かな自然環境や良好な生活環境の保全	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>豊かな自然環境を守り将来に伝えるため、地域住民や市民組織等の自然環境を学び保護する活動を支援するとともに、自然ファンクラブ等の環境ボランティアと協働し、里地里山の保護や利活用を図っていきます。</p> <p>また、良好な大気・水質等の環境を維持するため、環境状況の観測や調査を実施するとともに、公害の未然防止及び環境負荷の低減に向けた指導や啓発を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>自然ファンクラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員にイベントやボランティア活動募集等の情報を発信（メール及び郵送） 19回（通年） ・足羽山竹林整備（春季4月、秋季9月）学習会（7月）観察会（10月）実践研修会（11月） <p>大気観測状況 石橋局（窒素酸化物 外3項目） 県観測局（福井局、センター局）</p> <p>公共用水域監視状況 河川：12回/16河川（環境基準の設定されている7河川（国交省実施分1河川）を含む）、地下水：21地点、海域4回/7地点、海水浴場：2回/3地点</p> <p>事業場立入件数 排水規制事業場：102件、一般粉じん届出事業場：2件</p> <p>企業向け研修会 「効果的な公害防止管理への取組事例について」（10月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市自然ファンクラブ登録者数 ： 104人（28年度） 110人（29年度）</p> <p>大気中の二酸化窒素の環境基準達成率： 100%</p> <p>主要河川のBODの環境基準達成率： 100%</p>		<p>福井市自然ファンクラブ登録者数 ： 120人</p> <p>大気中の二酸化窒素の環境基準達成率： 100%</p> <p>主要河川のBODの環境基準達成率： 100%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>豊かな自然環境の保全については、自然ファンクラブ等の環境ボランティアと協働し、竹林の拡大が進み生態系への影響が懸念される足羽山の整備を実施しました。また、自然ファンクラブの活動をより活発化させるため、会員に市内14カ所の里山や水辺などを紹介している「守り伝えたい福井市の優れた自然」に関する情報やイベント情報を継続して発信するとともに、会員へのアンケート調査結果を踏まえ、会員の知識や技術の向上を目的とした学習会、観察会、実践研修会を実施しました。</p> <p>生活環境の保全については、環境状況の把握のための観測や調査を実施した結果、すべて環境基準を満足するものであり、福井市の環境は良好に保たれていると言えます。また、公害の未然防止のための事業では、排水規制事業場等への立入調査を行うとともに、企業向けの公害防止に係る研修会を開催し、環境配慮意識の向上を促しました。</p>		

9	新 地球温暖化防止の取組と環境教育の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>環境負荷の少ないライフスタイルの定着を目指し、国が進める国民運動「COOL CHOICE」を展開します。COOL CHOICE 事業では、地球温暖化防止の広報やイベントの開催、市民向けの省エネアイデアコンテストなどを各種団体と連携して実施します。</p> <p>また、環境問題に対する関心と理解を深め、環境を大切にする人づくりを進めるため、環境に関する講座の開催や学校・地域での環境学習活動の充実に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>COOL CHOICE FUKUI 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント：5 回（キックオフ、まちフェス、プレ国体・陸上、カーフリーデー、環境フェア） ・ 省エネアイデアコンテスト：ふくいのクールチョイスを探そう！コンテスト（8 月） ・ 福井新聞及び「f u」に特集記事掲載：合計 25 回（4～12 月） ・ 超小型EV（コムス）の体験モニターの実施（市民向け、観光客向け） <p>環境講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習講座：18 講座（COOL CHOICE FUKUI 事業における学習会 12 講座を含む） ・ 環境アドバイザー派遣事業：23 回 24 名派遣 <p>福井市環境学習プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全幼小中学校から計画書提出（5 月） ・ 教職員向けの研修会（8 月） ・ 環境アドバイザーによる学校訪問：6 校 ・ 全幼小中学校からの実績報告書提出（年度末） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
	<p>COOL CHOICE 賛同者数 : 1,500 人</p> <p>環境に関する講座参加者数 : 1,500 人</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組校 : 全幼小中学校</p>		<p>COOL CHOICE 賛同者数 : 3,265 人</p> <p>環境に関する講座参加者数 : 1,697 人</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組校 : 全幼小中学校</p>
成 果 課 題	<p>COOL CHOICE FUKUI 事業では、「1 世帯あたりの電気使用量が全国 1 位」、「1 世帯あたりの自動車保有台数が全国第 7 位」など、福井市の特性を踏まえた活動となるよう「家族」をテーマにして「家族に伝える」、「家族で学ぶ」、「家族と探す」を主な柱に 1 年を通じて事業を実施し、多くの市民からの賛同を得ました。来年度においても引き続き COOL CHOICE FUKUI 事業を実施し、次世代を担う若年層への普及啓発に注力するとともに、多くの市民に COOL CHOICE FUKUI の趣旨の理解と賛同を求めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境講座は、COOL CHOICE FUKUI 事業の学習会や環境アドバイザー派遣事業等を実施することで、目標を達成することができました。来年度は、児童館への環境出前講座も開催し、自分たちの生活を取巻く環境問題への関心と理解を深めます。 <p>環境学習プログラムでは、環境教育を担当する教職員を対象に、持続可能な社会や未来のために行動できる人材育成を目的とした実践的な研修を実施しました。また、今年度も全幼小中学校が環境学習活動に積極的に取り組んでいただきました。</p>		

10	ごみの発生抑制、資源としての活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>環境にやさしい持続可能な循環型社会を形成するため、ごみの発生抑制と資源としての活用に引き続き取り組みます。</p> <p>家庭系ごみについては、リサイクル可能な古紙の削減を進めるため、「雑がみ分別袋」を新たに作製します。市内の小・中学生及び集団資源回収団体へ配布し、雑がみの種類や袋の活用法を案内するなど、資源物の回収に取り組みます。</p> <p>事業系ごみについては、事業所を直接訪問し、引き続きマル優エコ事業所認定制度の認定登録を勧めるほか、不適正な排出を防止するとともに、業種ごとの特性に応じた分別排出の啓発や、リサイクル可能な古紙を可燃ごみとして排出している事業所には古紙回収業者へ排出するよう促す指導を行うなど、ごみの削減とリサイクル意識の高揚を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>小型家電回収の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電由来の金属から東京オリンピック・パラリンピック大会のメダルを製作する「メダルプロジェクト」に参加し、使用済み小型家電等の回収を推進（4月～ 回収量：95kg（12月現在）） <p>雑がみ回収の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに「雑がみ分別袋」を作製し、小学4～6年生及び中学生、環境美化地区推進員代表者、集団資源回収団体等に配布するとともに環境フェアや消費者まつり会場で市民へ配布（15,597袋）併せて「雑がみ回収コンテスト」を環境フェア会場にて開催（10月） <p>事業系ごみ削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所を直接訪問し、ごみ排出の実態を調査し、課題を把握（8～9月、1月 18件） ・マル優エコ事業所認定事業者の募集、認定（エコショップ16社、エコオフィス20社）併せて、環境フェア会場やホームページでマル優エコ事業所を紹介（10月） ・古紙業者を一覧できる案内チラシを作成し、事業系ごみ搬入業者に配布（2月～） ・優良事業所の取組事例を紹介する情報紙を作成し、商工会議所等を通じ情報提供（3月） <p>食品ロス削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしいふくい食べきり運動」への協力を福井商工会議所、福井県商工会連合会に要請（12月） ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発チラシを福井駅前広場で配布（12月） <p>その他のごみ減量の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別説明会（14回）、市政出前講座（4回）でリサイクルや食品ロス削減等について啓発 ・市政広報（6回）、ホームページ（随時）、SNS（随時）等で、ごみの分別や減量化、資源化推進を広報啓発 ・ごみの展開検査の実施（6～11月、5回）及びごみ組成調査の実施（11・12月：10地区各10袋） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
可燃ごみ混入資源物の割合： 25.0% 一人1日当たりのごみ排出量 ： 907g（28年度） 903g（29年度） マル優エコ事業所登録数 ： 33社（28年度） 36社（29年度） 事業所への戸別訪問・指導： 17件		可燃ごみ混入資源物の割合： 23.2% 一人1日当たりのごみ排出量 ： 902g（見込み） マル優エコ事業所登録数 ： 36社 事業所への戸別訪問・指導： 18件	
成 果 ・ 課 題	<p>ごみの発生抑制と資源化を推進するため、今年度は、可燃ごみに含まれる古紙類に着目し、家庭系ごみについては、「雑がみ分別袋」を作製、配布し、雑がみの種類や袋の活用法を案内しました。</p> <p>また、事業系ごみについては、事業所を直接訪問し、OA紙などの古紙類排出の実態の調査や課題の把握によって排出方法の指導等を行うなど、事業系ごみの削減と資源化に努めました。</p> <p>その他、食品ロスの削減の取組としてのチラシの配布や、メダルプロジェクトのための小型家電の回収、ごみ分別の周知・啓発などの取組によって、今年度の目標をすべて達成しました。</p> <p>来年度は、引き続き家庭系、事業系とも、古紙の資源化の推進や食品ロスの削減への啓発に努めるほか、事業所への情報紙の発行等で、ごみ分別の更なる周知に取り組むなど、ごみの排出抑制を図ります。</p>		

11	新 新ごみ処理施設整備事業	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>現クリーンセンターは稼動から 26 年が経過し、これまでに大規模改修を行うなど、施設の延命化を図ってきました。しかし、平成 37 年度には耐用年数を迎え、更新が必要になります。</p> <p>平成 28 年度に策定した新ごみ処理施設整備基本構想を踏まえ、29 年度から 30 年度までの 2 年間で、より詳細な全体計画としての新ごみ処理施設整備基本計画を策定します。</p> <p>また、ごみ処理施設の整備にあたっては、環境影響評価が義務付けられているため、平成 33 年度までの 5 年間で環境影響評価を実施し、29 年度は配慮書を作成します。</p>		
取 組 内 容	<p>新ごみ処理施設整備基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託業者との契約（8 月） ・計画策定委員会の設置（10 月） ・委員会の開催 <p>第 1 回（10 月）：ごみ処理の現状、基本構想内容、審議事項及び委員会スケジュール</p> <p>第 2 回（11 月）：基本構想内容の確認・検討（基本方針、計画ごみ量及び施設規模、計画ごみ質、処理方式）、建設候補地の状況、施設見学のスケジュール</p> <p>環境影響評価の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託業者との契約（9 月） ・配慮書の作成（3 月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>新ごみ処理施設整備基本計画の策定</p> <p>環境影響評価の実施（配慮書の作成）</p>		<p>新ごみ処理施設整備基本計画の策定 : (策定中)</p> <p>環境影響評価の実施（配慮書の作成）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>新ごみ処理施設整備基本計画については、10 月に有識者や市民で構成される基本計画策定委員会を設置し、施設整備に係る基本方針や計画ごみ量、施設規模などについて協議を行いました。</p> <p>2 月に予定していた委員会は大雪のため延期せざるを得なくなりましたが、今後、環境保全計画や余熱利用計画、財政・事業運営計画（P F I 等導入可能性調査）等について検討し、30 年度末までに基本計画を策定します。</p> <p>また、環境影響評価は、「配慮書」「方法書」「準備書」「評価書」「報告書」を順次作成するものですが、「配慮書」の作成が終了しましたので、来年度は調査、予測、評価をまとめた「方法書」を作成します。</p>		

- ・()地震、津波などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

12	新 応援・受援計画の作成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	近年、多くの災害が発生しており、自治体間での連携や円滑な支援体制の構築が必要になってきています。そこで、迅速で効果的な他の被災自治体への支援、並びに本市が被災した場合における他自治体の受入体制などを確立するため、新たに応援・受援計画を作成します。		
取 組 内 容	内閣府の「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を参考に、受援等を行う場合に必要な項目の洗出しを実施（8月～9月） 既に応援・受援計画を作成している先進都市（神戸市、岐阜市等）の計画内容を確認（8月） 本市の応援・受援体制を構築するため、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」及び先進都市の計画内容について調査・研究（9月） 地域防災計画内の受援に関係する内容を応援・受援計画（案）に反映（10月） 福井市災害時応援・受援計画（案）作成（12月） 各所属に対し意見照会（2月） 大雪災害における課題と対策等について各所属に照会（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
応援・受援計画の作成		応援・受援計画の未作成	
成 果 ・ 課 題	本市が地震等で被災した場合、外部からの人的・物的応援を円滑に受入れる体制や、他自治体が被災した場合の応援体制等を明確にするため、国のガイドラインを基に先進都市の計画の研究や各所属に対する意見照会を行い、計画を作成する予定でした。 しかし、平成30年2月の大雪による災害が発生し、雪害対策で明らかになった課題等を反映させるため、内容を見直すこととしました。 現在、大雪災害における課題と対策等について整理しています。 今後は、雪害対応への実態を把握し、それらを検証し応援・受援計画を作成します。		

13	新 防災ハンドブックの更新	達 成 度	
実 行 内 容			
目 標	平成 25 年度に作成、全戸配布した防災ハンドブックの発行から 3 年が経過し、この間、災害対策基本法の改正や地域防災計画の見直しなどにより、新たな防災対策の構築や内容の見直しを行いました。民間事業者や自治会連合会との協働により、ハザードマップなどを新たに盛り込んだ防災ハンドブックを更新し、更なる市民の防災意識の高揚を促します。		
取 組 内 容	<p>福井市防災ハンドブック 2018 の協働発行に関する協定を締結 (5 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井市 ・ 福井市自治会連合会 ・ 株式会社ゼンリン <p>防災ハンドブックの内容等について、自治会連合会や市関係所属等との協議(5 月、9 月) 防災ハンドブック(案)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原案作成(6 月) ・ 校正(7 月~9 月) <p>関係機関との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉団体や国際交流団体等との協議(9 月~3 月) ・ 自治会連合会等との協議、事前説明(9 月、1 月~3 月) <p>最終校正(12 月) 更新完了(3 月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
防災ハンドブックの更新		防災ハンドブックの更新	
成 果 ・ 課 題	<p>株式会社ゼンリン及び福井市自治会連合会と協定を締結し、三者の協働により、新たにハザードマップや避難所情報等を一元化した防災マップの収録、自治会への加入促進や自主防災組織の活動内容の紹介など、地域情報の内容を充実させた防災ハンドブックを作成しました。</p> <p>今後は、自治会を通じ各世帯へ配布するとともに、国際交流団体や福祉団体等へ配布し、外国人や高齢者等の要配慮者への周知を行うなど、より多くの市民が防災ハンドブックを活用することができるよう努めます。</p> <p>また、防災フェアや防災研修会、リーダー研修会等の各種研修会を通じて、防災ハンドブックの活用方法について周知します。</p>		

14	実践的な防災訓練等の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>各種災害を想定した防災訓練等を実施し、職員の災害対応能力の向上、防災関係機関との連携強化を図ります。また、原子力発電所の事故を想定した訓練（図上訓練を含む。）を実施します。</p> <p>地域の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や女性の参加を推進するとともに、実践的で効果的な災害図上訓練（DIG）、避難所運営訓練（HUG）等を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>自主防災教室（出前講座を含む）の開催（4月～） 市町災害時対応力強化研修（5月、6月） 自主防災組織リーダー研修会（6月） 土砂災害防災訓練（6月） 総合防災訓練（6月） 災害図上訓練及び避難所運営訓練を実施（6月） 避難所運営訓練等（5月、6月、10月、11月） 自主防災会員対象研修会（10月） 弾道ミサイルを想定した避難訓練等（11月） 原子力防災訓練（事業者との通信訓練）（12月、2月） 県安定ヨウ素剤配布訓練（12月） 自主防災組織中核リーダー研修会（2月） 職員初動対応訓練（毎月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練、職員初動対応訓練） ： 15回</p> <p>原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施： 3回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催： 3回</p> <p>避難所運営訓練等の実施 ： 3ブロック（28年度） 4ブロック（29年度）</p>		<p>職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、職員初動対応訓練、弾道ミサイルを想定した避難訓練等）： 15回</p> <p>原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施： 3回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催： 3回</p> <p>避難所運営訓練等の実施 ： 4ブロック</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、弾道ミサイルを想定した市民避難訓練や情報伝達訓練を実施し、市民及び職員の国民保護事案に対する初動行動の確認を行いました。</p> <p>土砂災害防災訓練では、美山地区下宇坂で避難情報の伝達に基づく市民避難訓練を実施し、併せて警察や消防、防犯隊の連携を確認するなど、土砂災害に対する防災意識の向上を図りました。</p> <p>職員訓練では、休日発災を想定した全職員対象の震災訓練を行い、初動対応の確認やBCP業務実施マニュアルの確認、見直しを行いました。</p> <p>原子力防災訓練では、嶺南で実施された安定ヨウ素剤の配布訓練に、保健師と一緒に参加し緊急時の配布手順を確認するとともに安定ヨウ素剤の知識を習得しました。</p> <p>また、原子力事業者からの情報伝達を受け、原子力施設の緊急事態活動レベルの状況に応じた市民への情報伝達のタイミングや庁内の対応を確認しました。</p> <p>地域の防災リーダーの育成を図るため、自主防災会の役員を対象としたリーダー養成研修会等を開催し、避難所運営訓練による災害対応能力を習得するとともに、先進的な取組地区の事例紹介などを行い、地域防災力の向上を図りました。</p> <p>今後も引き続き、実践的で効果的な訓練を行い、職員の災害対応力向上と地域防災リーダーの育成を図ります。</p>		

15	災害時の支援体制の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>食物アレルギーの避難者にも配慮した非常食や粉ミルクなどの備蓄品の更新を行います。 想定避難者数の2日分の食糧を計画的に整備します。 避難所となる宮ノ下公民館へ非常用貯水装置を整備し、飲料水を確保します。 避難所の衛生状態の悪化や被災者の健康への二次被害を防止するため、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。 避難行動要支援者の避難支援について、個別支援計画の作成を推進し、支援体制の充実を図ります。</p>		
	<p>備蓄品目の納品及び整理実施（11月～3月） 非常用貯水装置（宮ノ下公民館）の整備（3月） 避難行動要支援者避難支援制度 ・自治会長、民生委員等に同意者名簿配布（4月） ・避難支援等関係者（自治会長、自主防災会長等）への研修会等の実施（4月～6月） ・自治会長、民生委員等に同意者名簿配布（10月） ・避難支援等関係者（自治会長、自主防災会長等）への研修会等の実施（1月～3月） 災害時マンホールトイレ 5カ所設置完了（3月） （和田小学校、豊小学校、社北小学校、中藤小学校、清明小学校）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>非常食備蓄数 : 129,290食（28年度） 144,805食（29年度） 非常用貯水装置の設置箇所数(累計) : 42カ所（28年度） 43カ所（29年度） 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 9カ所（28年度） 14カ所（29年度） 個別支援計画新規作成者数： 300人</p>		<p>非常食備蓄数 : 163,280食 非常用貯水装置の設置箇所数(累計) : 43カ所 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 14カ所 個別支援計画新規作成者数： 303人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>賞味期限切れ間近の非常食の入替えや避難所となる小学校5校に災害時マンホールトイレを設置し、地元住民を対象に使用方法などの説明会を行いました。来年度も引き続き、防災訓練時に住民への使用方法等を周知するなど、災害時の支援体制の充実を図ります。 非常用貯水装置は、計画していた43カ所全ての設置を完了しました。 避難行動要支援者避難支援制度については、対象者への制度周知、名簿の作成、配布などの事務作業に加え、自治会長や自主防災会長などの避難支援等関係者への研修会やアドバイスなどを行い、個別計画の作成を促進することで、目標を達成することができました。 今後は、制度に同意していない方や新たに対象となった方等への同意・不同意の意思表示の確認と個別支援計画の作成者数が増えるよう、自治会長や自主防災会長、民生委員などへの制度の更なる周知を図るとともに個別計画の作成に対する協力を働きかけていきます。</p>		

16	防犯活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市防犯隊は、戦後の混乱期や福井地震直後の治安維持のため、地区住民による自衛組織として設立された、他都道府県にはない福井県独自の防犯ボランティア組織です。この防犯隊の地域における防犯活動を更に充実させるため、防犯パトロール等の増加や住民の防犯意識啓発などの活動支援により、地域住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止に努めます。		
取 組 内 容	防犯隊員の定数不足の地区への働きかけ（4月） 平成30年3月現在911人(充足率98.1%) 防犯隊各種会議（ブロック長会議、支隊長会議等）において、犯罪情勢等の研修の実施（4月～5月） 「ふくチャンネル」でのCM放映による防犯隊活動のPR実施（4月～3月） 声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（6月～1月） 「振り込め詐欺撃退トイレトペーパー」を活用した広報啓発活動（8月～11月） 安全安心まちづくり推進旬間における安全パトロールの実施（10月） 年末警戒警備のための安全パトロール実施（12月） ケーブルテレビふくチャンネルを活用した“振り込め詐欺に注意”と題する広報活動（1月） 大雪による地域の除雪作業や通学路の安全確保、高齢者宅への声かけ等を実施（2月） 防犯パトロールの実施（4月～3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
防犯パトロール等の実施回数：1,479回		防犯パトロール等の実施回数：1,482回	
成 果 ・ 課 題	年間を通して声かけ事案等の発生箇所や通学路を中心とした防犯パトロールの実施、高齢者宅や地区行事において振り込め詐欺撃退のための広報啓発活動、平成30年2月の大雪においては、地域の除雪作業や高齢者宅への声かけ等を行うことで、地域における犯罪及び事故等の未然防止に貢献することができました。 今後は、犯罪発生の多い時間帯において防犯パトロールを行うとともに、特殊詐欺防止に向けた広報啓発活動や地区住民を対象に危険箇所等の情報提供を行い、地域における犯罪及び事故等の未然防止に努めます。		